

令和4年度

施政方針

宇治市長 松村 淳子

目 次

1. はじめに	1
2. 令和4年度予算編成の基本的な考え方	2
3. 新型コロナウイルス感染症への緊急対応	2
4. 第6次総合計画の着実な推進	
(1) 重点施策	
①WITHコロナ・POSTコロナ時代の安全・安心	3
②みんなでつくる子育て・子育てにやさしい地域共生社会	6
③活力あふれる産業振興と未来への投資	10
(2) まちづくりの土台となる取組	
①市民等との連携・協働	12
②加速するデジタル社会への対応	13
③持続可能な行財政運営の推進	14
(3) その他	14
5. 令和4年度組織機構改革	14
6. おわりに	15

1. はじめに

令和4年度当初予算及び諸議案をご提案し、ご審議をお願いするにあたりまして、市政運営に臨みます施政方針を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症につきましては、感染力の非常に強いオミクロン株の影響により、感染者数が急拡大する中、京都府において1月27日に「まん延防止等重点措置」が適用されるなど、いまだに収束の兆しが見えない状況にあります。市民や事業者の皆様におかれては、感染拡大防止対策にご理解とご協力をいただいていることに厚く御礼を申し上げますとともに、昼夜分かたず最前線でご尽力をいただいております医療従事者の方々や介護・保育等の福祉等従事者の皆様に、改めて深く敬意を表し、感謝を申し上げます。

私は、一昨年(2021年)の12月に市長に就任して以降、安心・躍動・再スタートを理念に、直面する喫緊の課題であります新型コロナウイルス感染症への対応とともに、子育てにやさしいまちづくりや、将来を見据えたまちの発展の基盤づくりに取り組むなど、全力で市政運営に臨んでまいりました。また、市民の皆様、関係団体の方々とできる限り多くの対話を重ね、現地現場に赴く中で、宇治市の魅力や抱える課題の把握に努めてきたところです。

宇治市の現状を見ますと、人口減少・少子高齢社会の進行、地域コミュニティの希薄化、新型コロナウイルス感染症の影響など多くの課題がある中で、これらへの対応とともに、将来にわたる宇治のまちの発展をしっかりと見据え、今後12年間のまちづくりの方向性を示す第6次総合計画を取りまとめたところでございます。目指す都市像を、新たに「一人ひとりが輝き 伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治」として設定し、今後、この第6次総合計画に基づき、市民の皆様と共に、先人たちが守り・継承してきた伝統と歴史を引き継ぎつつも、先進的なことにも果敢にチャレンジすることにより、ふるさと宇治の創造に向けて、その先頭に立って、全力を尽くしてまいり所存でございます。

社会経済情勢や財政状況など宇治市を取り巻く環境は、厳しい状況ではございますが、誰ひとり取り残さない、そして、更なる宇治の発展のため、議会をはじめ、市民の皆様、関係団体の皆様方と共に、市民参画・市民協働による、魅力あふれるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

2. 令和4年度予算編成の基本的な考え方

令和4年度は、宇治市第6次総合計画が始動する年です。令和4年度予算は、直面する行政課題に対応しながら、第6次総合計画に掲げる目指す都市像の実現に向け、着実な第一歩を踏み出してまいりたいと考えております。

こうした考えの下で、まずは、喫緊の課題であります、市民生活、事業者の事業経済活動等に大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すとともに、第1期中期計画の4年間において、複雑化・多様化する行政課題に対して、取り組むべき3つの重点施策として、

- ① WITHコロナ・POSTコロナ時代の安全・安心
- ② みんなでつくる子育て・子育てにやさしい地域共生社会
- ③ 活力あふれる産業振興と未来への投資

を掲げ、部局横断的に全庁挙げて、積極的に推進してまいります。

さらに、今後の市政運営に際しまして、基礎となる全庁的な取組をまちづくりの土台として位置付けました、

- ① 市民等との連携・協働
- ② 加速するデジタル社会への対応
- ③ 持続可能な行財政運営の推進

この3つの取組を推進してまいります。

また、令和4年度の予算は、国の経済対策を活用した令和3年度3月補正予算とあわせた13か月予算として切れ目のない予算を編成することとし、過去最大規模となる総額、約670億円の、「未来につなぐ魅力創造予算」として編成いたしました。

それでは、令和4年度における具体的な事業展開について、3月補正予算も含めまして、ご説明を申し上げます。

3. 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

はじめに、緊急の課題である新型コロナウイルス感染症への対応として、刻一刻と状況が変化する中で、これまでの対策に加え、感染拡大防止をはじめ、市民活動や事業活動への支援、ICT技術を活用した新しいサービスの提供に取り組んでまいります。

感染拡大防止対策といたしましては、新型コロナウイルスワクチンについて、国や京都府、医師会などと連携しながら、現在進めております3回目のワクチン接種の、より速やかな実施に向けて取り組んでまいります。また、5歳から11歳までの小児へのワクチン接種につきましては、接種体制を構築するとともに、ワクチン接種の有効性やリスクなどに関する情報提供を行い、安心して接種をしていただけるよう取り組んでまいります。

さらに、引き続き、市独自に障害者施設や高齢者施設等における集団感染を未然に防止するための専門家派遣事業のほか、集団感染発生時の事業継続支援、感染防止用備品の購入等の支援に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金や生活困窮者自立支援金について、引き続き、実施するなど、市民生活への支援とともに、産業、観光、福祉事業者などの事業経済活動の下支えなど、市民の皆様の安全・安心や社会経済活動の継続を第一に、国や京都府、関係機関などと十分に連携を図りながら、宇治市として取るべき対策に全力を挙げて取り組んでまいります。

4. 第6次総合計画の着実な推進

(1) 重点施策

令和4年4月より始動いたします、第6次総合計画の着実な推進に向け、令和4年から7年度までの4年間で第1期中期計画と位置付け、特に重点をおいて、部局横断的に全庁挙げて取り組む3つの重点施策について具体的な事業展開をご説明申し上げます。

① WITHコロナ・POSTコロナ時代の安全・安心

新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会全体に様々な影響が及ぶ中で、市民の命を守り、地域経済や地域活動が回復・発展できるよう、WITHコロナ・POSTコロナ時代における安全・安心なまちづくりを4つの柱を中心に進めてまいります。

(災害に強いまちづくり)

自然災害等から市民の命を守るため、市民一人ひとりの防災意識の向上や、災害に備えた計画的なインフラ整備など、災害に強いまちを目指してまいります。

自主防災組織の充実強化を図るため、新たな取組として、自主防災リーダーの協力を得て、浸水想定区域にある地域の自主的な避難行動につながる「水害時地域タイムライン」の作成を進めてまいります。また、地域での防災訓練において、感染症予防対策や地域タイムラインを取り入れた訓練の実施を自主防災組織育成事業補助金の対象とするなど制度の拡充を図り、災害時の感染予防対策の促進、自主防災活動の活性化に向け、自助・共助・公助の連携強化による、さらなる地域防災力の向上に努めてまいります。

ハード面では、災害発生時の防災拠点としての役割を担えるよう、引き続き黄檗公園の整備を進めてまいります。流域治水（治水対策）としては、河川等の未改修区間の早期改修及び排水機場の改良に向け、国・京都府と連携した取組を進めるとともに、宇治市が管理する河川・排水路についても、計画的な改良、適正な維持管理により施設の長寿命化を図り、浸水対策等を進めてまいります。

また、大久保地域における浸水対策として雨水貯留施設の整備などに取り組んでまいります。

さらに、大規模災害時における早期復旧、救助・救援、復旧活動を支える役割を担う道路等につきましては、道路インフラ施設の長寿命化計画に基づき、計画的・効果的な維持管理を進め、安全で快適な道路管理に努めるとともに、災害時における物資の東西輸送道路を確保するため、京滋バイパス側道が通る宇治川橋の更なる耐震化を進めてまいります。

（犯罪や事故が起こりにくいまちづくり）

身近に起こる犯罪や事故等から市民を守るため、地域で見守る安全・安心なまちづくりを目指してまいります。

市民一人ひとりが「地域の安全は地域で守る」という意識で積み重ねてきた防犯活動のさらなる推進に向け、小学校区において子どもや地域の見守り活動を行う安全管理団体などの防犯ボランティアによる自主的な活動を促進するとともに、「ながら」防犯パトロール等の防犯活動の担い手を増やす取組や防犯カメラなどの環境整備により、防犯意識の醸成と地域防犯力の向上を図ってまいります。

また、交通安全対策の強化につきましては、宇治市通学路交通安全プログラ

ムに基づく通学路の安全対策を推進するとともに、交通事故の防止に向け、子どもたちや高齢者などへの取組として、交通安全教育や各種啓発活動などを関係機関と協力し取り組んでまいります。

（地球温暖化対策の推進）

地球温暖化対策につきましては、近年、異常気象等による河川氾濫や熱中症の被害が増加するなど、気候変動の影響がすでに顕在化しており、要因となっている温室効果ガス削減の取組は大変重要であると考えております。

そのため、市民の皆様が、地球温暖化問題に関心を持ち、そして、日々の生活の中で身近なところから環境に関する行動を変えていただき、ライフスタイルノベーションを起こす仕組みとしての「エコアクションポイント事業」や、「ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH ゼッチ）の普及を進めるための補助制度の創設」のほか、事業者への支援として、環境にやさしい企業の認証取得に対し支援等を行うこととし、市民の皆様、事業者の方々、そして行政が一体となって、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

（WITHコロナ・POSTコロナ時代の観光振興）

WITHコロナ・POSTコロナ時代を見据えた観光振興につきましては、宇治市を訪れる観光客に「訪れてよかった、また来てみたい」と思っていただけるまちを目指すため、宇治市観光協会をはじめ地域と一体となって、新たに夏季のツーリズムとして取り組む「京の七夕 in Uji」や大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の時代に焦点をあてた宇治の歴史文化再発見につながる取組、天ヶ瀬ダムを含む宇治川周辺の周遊性を高めるため、旧ガーデンズ天ヶ瀬跡地の利活用計画の策定をはじめとした、かわまちづくり計画の推進など、新たな観光コンテンツの開発を進め、宇治独自の強みを活かした新たな観光振興に積極的に取り組み、宇治市の魅力を再発信してまいります。

また、「お茶と宇治のまち歴史公園」を市内観光の拠点として、さらには、「お茶の京都エリア」の玄関口として活用するとともに、安心して観光地を訪れていただけるよう、人流情報の発信に加え、宇治市の魅力や災害時における緊急情報など、観光情報をリアルタイムに提供できるよう、JR宇治駅前観光案内所にデジタルサイネージを設置し、WITHコロナ・POSTコロナに対応した観光案内機能を強化してまいります。

② みんなでつくる子育て・子育てにやさしい地域共生社会

子育て・子育てにやさしいまちは、すべての人にやさしいまちであるとの考えの下、人や地域がつながり、市民と共に進める子育て・子育てにやさしいまちづくりを通じた誰もがいきいきと暮らせる社会の実現を4つの柱を中心に目指してまいります。

(子育てにやさしいまちづくり)

子育て世代の希望をかなえ、安心して子どもを産み育てられるまちをつくるため、地域で子育てを支える仕組みづくりや、子ども達が健やかに育つ環境づくりを進めてまいります。

令和3年度より、モデル事業として中宇治地域において取り組んでおります「子育てにやさしいまち実現プロジェクト」につきましては、地域で子育てを支援する機運の醸成につながっており、子育て世代が集いたくなる空間での交流促進をはじめ、安心して外出できる環境や子育てイベントの支援、学び体験を加えたワーケーションの滞在型モニターツアーの実施など、これまでの成果を活かしながら、発展的な取組をさらに展開するとともに、中宇治地域以外の子どもたちにも経験・体験できるように一部事業の全市展開を進めてまいります。

さらに、今後の他地域への広がりを目指し、取組事例を取りまとめたリーフレット等で積極的なプロモーションを実施するなど、子育てにやさしいまちの更なる広がりを目指してまいります。

さらに、妊娠から出産、子育てまでのサポート体制を強化するため、不妊治療等に要する費用の助成を拡充するとともに、新たに新生児聴覚スクリーニング検査への助成を開始し、早期発見・早期療育に努め、これまで以上に保護者に対する支援を進めてまいります。

また、一部の子ども達の学習や生活に影響を及ぼしているヤングケアラーの問題については、子ども家庭総合支援拠点にヤングケアラーコーディネーターを配置し、相談窓口の開設を行うとともに、小・中学校や関係機関と連携し、すべての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、夢と希望をもって成長していけるよう、子どもの育ちを支援してまいります。

保育所の待機児童につきましては、保護者ニーズを見極めながら待機児童ゼロを目指してまいりますとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下で対応を行う保育士等の処遇改善を行うなど民間保育所等の保育士確保対策のさらなる強化に取り組んでまいります。

(子どもが育つ環境づくり)

子どもが育つ環境づくりに向けましては、第2次宇治市教育振興基本計画の教育理念である「家庭・学校・地域でささえる宇治のひとづくり・まちづくり」に基づき、教育・福祉がより一層連携した取組を進めてまいります。

社会全体で子どもの育ちを支え、子ども自身が持つ力を伸ばすため、乳幼児期からの子どもの発達や学びの連続性を重視し、学ぶ意欲や自尊心を高め、「生きる力」の基礎を育むとともに、配慮が必要な児童に対する支援の充実や保幼小連携の促進など乳幼児期の教育・保育の一層の充実を図るため、将来あるべき姿について有識者にも参画いただきながら、様々な角度からのご意見をお聞きし、取組を進めてまいります。

乳幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続を図り、小・中学校では小中一貫教育を柱とした義務教育9年間を見通した系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行い、確かな学力を身につけるとともに豊かな人間性を育てまいります。

なかでも、ICT教育の充実につきましては、プログラミング教育用ロボットを新たに整備するとともに、環境整備として学校における無線アクセスポイントの新設や増設、家庭での学習利用のためフィルタリングソフトの導入を行い、全児童・生徒に配布しているタブレット端末を有効に活用してまいります。

さらに、個々に応じたきめ細やかな教育を実施するため、学校等におけるデータを統合・可視化し、課題を多角的に分析するシステムの構築に向け、研究を進めてまいります。

不登校児童生徒の社会的な自立のため、個々の児童生徒の状況に応じた必要な支援に努めるとともに、悩みや不安を抱える家庭への訪問などアウトリーチ型の支援体制を構築するため、家庭教育アドバイザーを研究指定校に配置し、教育・福祉部局や関係機関と連携し、就学前から就学後にわたって切れ目のない支援ができるよう取組を推進してまいります。

地域のつながりの希薄化等が進む一方で、学校での児童生徒が抱える課題が複雑化・多様化していることから、家庭・学校・地域が一体となって子どもたちを育むため、学校運営協議会を設置するとともに、地域学校協働活動を一体的に推進するコミュニティ・スクールを全ての小・中学校で実施してまいります。

また、学校施設については、中長期的な視点に立ち、40年後を見据えた学校施設の長寿命化改修の設計業務に着手し、安全で快適に学べる環境整備に向け、外壁改修や屋上防水改修などの実施に加え、引き続き、体育館非構造部材の耐震化にも取り組んでまいります。さらに、宇治市で2校目となる（仮）西小倉地域小中一貫校整備につきましては、令和8年度の開校に向け、地域のご意見もお聞きしながら、基本設計に取り組んでまいります。

中学校給食につきましては、現在、給食センター用地として宇治少年院跡地の取得に向けまして国と調整を進めており、調整がつき次第、整備に着手できるよう測量等の経費を予算計上しております。国との調整がつきました後の用地取得の手続きや造成工事などには一定の時間を要することから、この間、申し上げております令和5年度中の実施については困難な状況となりましたが、令和8年度の早期の実施を目指し、中学校給食の実施を望むお声に応えられるよう、一日でも早い実施に向け、全力で取り組んでまいります。

（健康長寿社会の実現）

心身の健康を保ち、生涯にわたって健康に過ごせるよう、市民の主体的な健康づくり活動への支援など、誰もが安心して生活できる健康長寿社会の実現を目指してまいります。

健康づくりの推進につきましては、ライフステージに応じた健康づくりのため、市全体や日常生活圏域単位でのデータを活用した地域分析を行い、地域ごとの健康課題を明確にし、地域ごとの健康づくりを推進するとともに、自主活動グループの支援など市民と地域、行政が一体となって市全体で健康づくりを進めていけるよう、健康づくり・食育アライアンスを中心とした地域活動等の活性化を図ってまいります。

国民健康保険事業におきましては、被保険者の皆様が健康な毎日を過ごしていただけるよう、その基礎となる特定健康診査やがん検診の受診率向上及び特定保健指導の実施率向上に、これまで以上に積極的に取り組んでまいります。さらに、糖尿病性腎症重症化予防事業として、医療機関未受診者、治療中断者への受診勧奨に加え、糖尿病の治療を続けていても効果が現れにくいハイリスク者に対し、主治医と連携してサポートする取組を開始するなど、被保険者の生活の質の維持・向上、一層の健康増進を図ってまいります。

介護予防施策、介護保険事業におきましては、「高齢者の保健事業と介護予防

の一体的な実施」において、保健師等の専門職が健康状態不明の方に加え、健診結果より医療機関の受診が必要な未受診の方に対し、医療機関への受診勧奨や介護保険サービスへつなぐとともに、地域の通いの場に出向いての健康教育など、地域での活動を継続するための支援を行ってまいります。

（誰もが住みやすい地域共生社会）

誰もが住みやすいまちをつくるため、地域全体で支える体制を構築し、人と人、人と地域等が世代を超えてつながり、互いの価値観を共に認め合い、支え合うまちを目指してまいります。

誰もが住みやすい地域共生社会の実現に向けては、地域住民が一体となって地域課題の解決に取り組むことが重要であり、町内会・自治会活動をはじめ、防災、福祉など様々な活動に取り組む組織・団体を支援するとともに、地域のつながりや交流を促進し、地域主体の様々な活動を積極的に支援してまいります。

また、令和4年度からスタートする第3期宇治市地域福祉計画に基づき、安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指すため、地域福祉の担い手である住民等と連携・協働しながらその推進を図ってまいります。

そのためにも、複合化する地域課題に対応するため、地域福祉活動応援事業として継続的に活動を続けている団体に対し支援を行ってまいります。

さらに、地域共生社会の実現・社会参加を支える取組といたしまして、すべての人が、障害の有無にかかわらず相互に人格や個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、手話をはじめとした様々なコミュニケーション手段の普及をはじめ、市民に対する障害への理解の促進を図るとともに、積極的に社会参加できるよう、文化芸術やスポーツを含めた多様な活動機会を提供してまいります。

文化・スポーツを通じて、一人ひとりの生きがいがいづくりはもとより、人とのつながり、地域の絆づくりによる地域共生社会の実現を目指し、宇治市文化芸術振興基本計画や第2期宇治市スポーツ推進計画に基づき、取組を進めてまいります。

まず、未来を担う若者の文化芸術活動の活性化を図るため、市内の高校生による合同の文化芸術祭典を開催するとともに、紫式部文学賞・市民文化賞につ

いては、創設から32年目を迎える中、時代に応じた見直しを図り、若者を対象とした新たな賞の創設など、より市民に親しまれるよう改編してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動等に大きな影響を受けている子どものスポーツ活動を活性化するスポーツ次世代育成事業、また各種団体と共に開催してきた宇治川マラソン大会や障害者スポーツ大会については、再開に向けた支援を行ってまいります。また、ニュースポーツ教室については、新たに地域体育振興会と共に開催する取組を進めるなど、より身近な場所でスポーツと触れ合う機会を創出してまいります。

さらに、関西で開催予定の世界マスターズゲームズの機運を高めるため、「フライングディスクのまち宇治」の取組として、市内小中学校や地域体育振興会において、フライングディスクの普及啓発を図ってまいります。

人生100年時代の到来に向け、市民一人ひとりが学びを通して豊かな人生を送ることができるよう、読書活動や生涯にわたる学びを推進するため、新たに視覚障害者専用の電子図書館を開設するなど利用者ニーズに応じた図書館サービスの充実に努めるとともに、電子図書館サービス等の非来館型サービスの充実に努めてまいります。

さらに、大学や関係団体等と協働し、子どもが生涯にわたる読書習慣を身につけられるよう生涯学習センターなど公共施設における読書コーナーの充実に取り組んでまいります。

誰もが住みやすいまちを実現するためには、多くの人が利用する駅やその周辺道路を一体的にバリアフリー化することが重要であり、JR黄檗駅において、国・京都府と連携し、鉄道事業者と取り組むとともに、駅周辺道路等のバリアフリー化に向けた取組も進めてまいります。

バス路線再編等により、公共交通の利用が困難となっている地域につきましては、引き続き、地域協働による移動手段の確保に取り組むとともに、炭山地域における交通空白地有償運送に対する支援のほか、鉄道駅やバス停留所から距離のある地域から、既存公共交通等に連絡できる移動手段についての検討等、地域の実情にあった公共交通体系の確立に向けた取組を進めてまいります。

③活力あふれる産業振興と未来への投資

産業振興によるまちの活力や雇用の創出とともに、ヒト・モノの流れを生み

出す都市基盤整備により、まちの発展につながる基盤を築き、将来にわたって持続的に発展できるまちづくりを3つの柱を中心に進めてまいります。

（産業振興のさらなる推進）

活力あふれる産業振興に向けましては、令和4年度以降の宇治市の産業振興の指針となる、次期産業戦略に基づき各種施策に精力的に取り組んでまいります。

まずは、宇治市と宇治商工会議所が連携している宇治NEXTを中心に市内事業者のニーズに応じて寄り添った支援を行うことにより、持続発展できる強い市内産業づくりを進めてまいります。

また、地震や台風等の自然災害、感染症の流行など、災害等による損害を最小限に留めつつ、事業継続及び早期回復が図れるよう事業継続計画の策定を促進するための実践的なセミナーを実施してまいります。

さらには、厳しい経営環境や経営者の高齢化などの影響により、大きな課題となっている円滑な事業承継の支援として、事業を継ぐ人が中・長期的につながり、悩みや事業上の課題などを共有できるネットワークの構築を進めてまいります。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により多様な人と人との交流機会が激減したことから、産業交流拠点「うじらぼ」を中心に、異業種交流、産学交流等を通じて、新たな技術や商品開発等、新たな価値を創造するため、交流・連携の強化を加速させる取組を進めてまいります。

特にこの間、重点課題として位置付けている新たな工業用地の確保につきましては、市内産業の成長・発展による地域経済の活性化、新たな働く場の創出を図るため、国道24号沿道地区での円滑な産業立地の実現に向けた取組を推進してまいります。

また、雇用の側面においては、生活困窮者やひきこもりの方などに対して、就労支援事業や就労準備支援事業などの支援に取り組む、ハローワークと連携した就労支援に引き続き取り組むとともに、障害者の就労意欲を後押しするため、障害福祉事業所、公共職業安定所、企業等の関係機関と連携した就労支援の体制確保に加え、優先調達や工賃向上に取り組んでまいります。

（農業の持続的発展に向けた取組）

農業の振興は、将来にわたる宇治の発展にとって極めて重要な課題であり、その持続的な発展に向けて「人を支える」「農地をつなぐ」「持続可能な農業経営・新たなチャレンジを支援する」「茶業の継承・発展を支援する」「情報を発信する」の5本柱の下、茶業はもとより、米や野菜等の農業振興を積極的に推

進してまいります。具体的には、生産活動の根幹となる農業従事者を支えるとともに、農業経営基盤の安定化や規模拡大を目指す取組や、農業者の新たなチャレンジを積極的に支援し、都市近郊の利点を活かした担い手の確保、生産振興、販路拡大、産地力の向上を目指してまいります。

さらには、宇治茶の歴史や伝統を守り、さらに発展させるため、高品質な市内産宇治茶の生産への支援、ブランド力を高める取組を進めてまいります。

(新たな都市基盤整備の推進)

まちづくりの拠点となる駅前周辺整備につきましては、近鉄小倉駅周辺において、まちづくり基本構想を踏まえ、駅東西移動円滑化の手法についての検討を進めるとともに、駅西側の駐輪場の整備及びそれに伴う歩行者導線の確保に取り組んでまいります。また、六地蔵周辺につきましては、JR六地蔵駅の移転・改築及び、駅前広場の改良に向けた取組を進めるとともに、イトーヨーカ堂六地蔵店跡地における民間開発事業と連携して、自転車・歩行者道路やサポート道路などの整備を進めてまいります。

道路整備につきましては、まちの発展につながる広域的な道路ネットワークの強化や交通渋滞の緩和及び防災機能の向上に必要な道路整備に向けまして、国、京都府と連携し取り組んでまいりますとともに、市道宇治白川線におきまして、交差点改良による渋滞対策の取組を進めてまいります。

さらに、新名神高速道路が開通することで、ヒト・モノの新たな流れが生まれ、観光や工業、商業など多岐に渡っての波及効果が期待されることから、地域の活性化のためにも、こうした機会をまちづくりに活かせるよう道路整備に取り組んでまいります。

また、今後、人口減少が進む中、将来の市民の皆様にも、今ある住みよい環境の中で暮らしていただけるよう、都市計画マスタープランをより具体的に進める、まちづくりに向けたアクションプランの策定に取り組んでまいります。

(2) まちづくりの土台となる取組

① 市民等との連携・協働

人口減少・少子高齢社会の進行や多発する自然災害など、様々な問題が市民

生活を脅かしている中で、安全・安心で住みやすいまちづくりを実現するためには、市民参画・市民協働によるまちづくりがこれまで以上に重要になると考えており、市民等との連携・協働による取組を一層進めてまいります。

市民協働の取組につきましては、地域基盤・組織づくり・人づくりへの支援による土台づくり、動機付けやきっかけづくり、そして活動による地域課題の解消、この3つのステップにより、推進してまいります。

まず、ステップ1、地域基盤・組織づくり・人づくりでは、地域における自主防災組織の育成とともに、地域で活動する自治会とNPO等とのつながりの促進など、地域活動の中心的な役割を担う人材の確保をはじめ、財政支援などにより、地域活動の基盤づくりを支援してまいります。ステップ2、動機付け・きっかけづくりでは、地域福祉の向上や防災・防犯など、安全・安心で住みやすい地域づくりに向けた多様な課題に対応するため、課題解決に取り組まれている事例などの情報提供、多様な主体が連携・協働できる仕組みづくりなど、市民活動をしっかりサポートする取組を推進してまいります。ステップ3、活動による地域課題の解消では、「地域とともにある学校」「学校を核とした地域づくり」を推進するコミュニティ・スクールの取組のほか、地域での自主的な介護予防教室の地域開催などに取り組んでまいります。

② 加速するデジタル社会への対応

人に優しいデジタル化を推進し、市民サービスを向上させるとともにW I T Hコロナ・P O S Tコロナ時代における「新しい生活様式」にあわせ、行政手続のオンライン化を進めるとともにデジタルデバйд対策として、スマートフォンの基本操作や市のオンライン申請手続を学べる市民向け講座の実施に加え、市のオンライン申請手続についての問い合わせに対応するコールセンターを設置してまいります。さらに、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及を推進するため、公共施設・商業施設を巡回してマイナンバーカードの申請のサポートやマイナポイントの申込支援を実施してまいります。

また、デジタル技術の活用により行政事務の効率化を図り、生産性向上を推進するため、A I・R P Aの利用を進めるとともに、デジタル施策の推進に必要なデジタル人材の確保・育成に向け、専門的な知識や経験を持った民間デジタル人材も活用しながら、効率的な執行体制を構築しつつ、市民サービスの向上に努めてまいります。

さらに、市政情報や宇治市の魅力発信強化に努め、市民参画、協働によるまちづくりを進めてまいりますとともに、デジタル技術を活用し、市政情報の音

声化・多言語化にも取り組んでまいります。

③ 持続可能な行財政運営の推進

第6次総合計画に掲げるまちづくりを実現するためには、安定した行財政基盤の下で市政運営を進める必要があります。そのための行財政改革は重要な課題であります。このため、宇治市第8次行政改革大綱における3つの基本施策、「時代に即した行政サービスの推進」「適正かつ健全な行財政運営の確立」「連携と協働によるまちづくりの推進」に基づく取組を計画的に推進してまいります。

とりわけ、人件費の見直しをはじめとした内部改革は、最優先に取り組む必要があると考えており、スクラップ&ビルドによる事務事業の見直しや新たな歳入財源の確保など、持続的、計画的な行財政運営に取り組めます。また、職員定数や給与等の適正化の取組等を推進しつつ、デジタル技術の活用や職員の人材育成による組織全体の生産性の向上に取り組めます。

また、まちづくりにおいて重要な役割を担う公共施設については、老朽化や市民ニーズの変化に伴う低稼働率が課題となる中、長期的な施設の維持管理コストの縮減に向け、予防保全を計画的に進め長寿命化を図るとともに、公共施設の将来ビジョンをしっかりと持つ中で、中宇治地域における市民協働の拠点となる公共施設の整備を検討してまいります。

(3) その他

市民生活を支えるライフラインの要となる水道施設につきましては、水道管の老朽化が進む中、市民生活の安全・安心、災害時にも安定した給水を確保するため、耐震化・更新整備等を計画的に進めてまいります。また、水道事業を健全に経営しながら、安全な水道水を確実かつ持続的に供給するため、組織再編や業務委託化など徹底した内部改革に取り組むとともに、低所得者向けの減額制度に対する一般会計からの支援も行う中で、市民、事業者の方々の負担の増加を最小限に抑制したうえで、水道料金を改定してまいりたいと考えております。

5. 令和4年度組織機構改革

最後に、第6次総合計画を着実に推進するための組織機構の改革についてありますが、社会情勢の変化等に適切に対応しつつ、効率的で持続可能な行財

政運営を推進するため、部の再編により新たに「政策企画部」「総務・市民協働部」「産業観光部」を設置するとともに、組織横断的に取り組む施策について、これまで以上に組織間の連携を強化するため、プロジェクトチームを設置してまいります。

以上、令和4年度の市政運営に臨みます、私の所信・考え方を申し述べさせていただきます。

6. おわりに

私は、宇治市の未来に責任をもつ市長として、「未来につなぐ魅力創造予算」により、厳しい状況であっても、これに掲げる施策を着実に実施し、市民の皆様と共に未来を見据え、第6次総合計画に掲げる目指す都市像である「一人ひとりが輝き 伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治」の実現に向け、全力で市政運営にあたってまいりますので、議員各位のなお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

